

令和2年度第1回「熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」の主な御意見と対応方針（案）

資料1

資料・論点	検討会委員の主な御意見 ※会議後に頂いた御意見も掲載している	対応方針（案）
資料1：現行の取組 【通し頁5-29】	—	—
資料2：「熱中症警戒アラート（仮称）」（案）について ①発表システム（概要や運用方法等）について 論点1. アラートに求める役割（発表目的）（事務局案：資料2 P. 2～3）【通し頁32-33】	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の周知、啓発が重要。受け手の多様さ（子供では学年や体力差など）を考慮した対処の検討を促す必要がある。 ・職場には短く簡潔な表現が適当。「危険」の上が「熱中症警戒アラート」だと、情報体系で「警戒」が何度も出てきてわかりづらい。 ・38, 39p 情報文例では関東甲信の例、ほかの地域の情報はどうなるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症警戒アラート（試行）が発表された際に、国民がどのような予防行動を取るべきかの例や周知方法については、今夏の先行的実施を踏まえ、受け手の多様さ等を考慮して関係省庁や自治体等とも相談しながら、引き続き検討します。 ・環境省HPでの暑さ指数の5段階の指針では最も上は「危険」であることから、これまで利用していた方が混乱しないような名称を今後検討するとともに、行動事項の例はなるべく分かりやすい表現になるよう工夫します。 ・今夏（7月～）は関東甲信地方では「熱中症警戒アラート（試行）」を先行的に実施することとして、WBGT予測値には各都県の予測地点が並びますが、他は各都県で同様の表記になります。関東甲信地方以外の地方では、従来の高温注意情報（気温35°C以上）となります。

<p>論点2. アラートの発表基準 (事務局案：資料2 P. 4～7) 【通し頁 34-37】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「高温注意情報（気温 35°C）」「WBGT31°C」「熱中症警戒アラート（WBGT33°C）」の3段階の情報があると理解をすべきなのか。 ・練馬の検証結果が示されており「高温注意情報（気温 35°C）」「WBGT31°C」「熱中症警戒アラート（WBGT33°C）」それぞれの発現頻度をどう捉えるべきか。 ・情報の種別で基準に応じた的中率、補足率はわかりやすい。 ・スポーツ活動のガイドライン作成時の議論では、気温 35°Cに相当する WBGT31°Cはスポーツ活動上重要という議論があった。 ・一般国民からすると、シンプルな情報がよい。3段階でも十分過ぎる。 ・いくつかの段階があった時に、それぞれの危険度がうまく伝わるかが問題。 ・今回のアラートは災害時で言えば「特別警報」のイメージであり、最後の切り札でここぞという時に発表するものでは。あまり段階を踏まず、その時だけがよい。 ・アラートの基準は WBGT33°Cの1つでよいが、WBGT31°Cでも何らかの注意喚起は必要では。 ・予防という観点からは早く情報を出すことも重要。ある程度時間的な余裕を与える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今夏は関東甲信地方では、「熱中症警戒アラート（試行）」を先行的に実施することとして、WBGT33(°C)以上が予測される際に発表します。それ以外の地方では、従来どおりの高温注意情報（気温 35°C以上）が発表されます。令和3年度からは、全国的に熱中症警戒アラート（試行）で統一する、すなわち、暑さ指数を活用する予定です。（全国的に WBGT33 (°C) が発表基準でよいかは、今後検討します）。 ・熱中症警戒アラート（試行）は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境（WBGT33°C以上）が予測される際に発表し、行動指針（危険）に示された熱中症予防対策を実施いただき、十分に熱中症のリスクに備えていただくことを目的としています。 逆に、WBGT33°C未満までは、WBGT の各ランクに応じた対応を確実に実施いただきたいと考えております。また、WBGT31°Cでも十分に危険であり、これまで以上に、WBGT の普及啓発と従来の熱中症予防対策の充実を進めて行きたいと考えております。 ・報道機関には夕方から夜の時間帯では翌日の備えとして、当日早朝には外出前の最終確認として放送していただける時間帯に間に合うようアラートを発表します。
---	--	---

	<ul style="list-style-type: none">・検討中の資料は東京の例だが、大阪の事例での分析はないのか、大阪のほうが少し WBGT は高い。・WBGT を徹底的に周知しなければならない。周知方法を検討する必要がある。国民にわかりやすく伝えるためには、暑さ指数には°Cをつけずに示すなどの工夫も必要ではないか。・今年度は先行実施ではあるが、試行であることも明確にすべき。試行で何を調べたいのかを事務局で詰める必要があるのではないか（的中率・捕捉率、実際の搬送者や死者との相関、情報の認識や理解度など）	<ul style="list-style-type: none">・2014～2019年までのデータによる WBGT の出現頻度や、搬送者数との調査については調査が完了しましたらお知らせします。・暑さ指数（WBGT）が気温と同じ（°C）で分かりにくいくことについては、ISOの定義が（°C）であるため、正式には（°C）から変更することは難しいですが、今夏の情報文内においては（°C）を入れずに情報提供することで報道関係者等が気温と混同しないように対応します。また、アラートの先行実施により暑さ指数の理解も進むことが見込まれていますが、今後も引き続き認知度向上に努めてまいります。・先行実施の検証内容としては、資料2-4でお示ししていますが、主に情報が上手く伝達・活用されたか、行動がどう変わったか等を自治体及び学校・高齢者施設等にアンケート・ヒアリングの実施により検証することを考えています。その上で、搬送者データ入手可能な範囲で、適中率・補足率・相関等の分析も実施できればと考えています。今年度の先行実施（熱中症警戒アラート（試行））とその検証を踏まえて、令和3年度からの全国展開に繋げてまいります。
--	---	--

論点3. アラート発表のタイミング (事務局案：資料2 P. 4) 【通し頁34】	—	—
論点4. アラート発表の際の呼びかけ内容 (事務局案：資料2 P. 8～9) 【38-39】	—	—
②情報の伝達方法・経路について 論点5. アラートをどのように確実に伝達するか (事務局案：資料2 P. 10～11) 【通し頁40-41】	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホでの情報通知の際には位置情報は考慮されるか。 ・私立学校への情報伝達ルートに注意。 ・伝達＆アクションのページで、末端の国民への情報伝達の整理から漏れてくる人への情報伝達にも配慮すべき。 ・熊谷市での経験から、高齢者にどのように情報を伝えるかが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今夏の先行実施では都県単位で、さらなる細分化は今後の課題と考えております。発表頻度など運用的課題の他に技術的課題も含まれると考えています。 ・私立学校にも着実に情報が伝わるよう、文科省と調整します。 ・自治体の情報伝達だけでは行き渡らない範囲は、報道やアプリ・デジタルサイネージ等でカバーすることを考えています。今夏の検証も踏まえ、どういう人に情報が行き渡っていないかを把握し、本格実施に活かします。 ・高齢者への情報伝達も本格実施に向けての課題の一つです。先行的実施の検証として高齢者施設等へのヒアリングを実施し、本格実施につなげたいと考えています。

<p>③情報発表時発表の国民の日常生活・運動における注意事項について 論点6. アラートの発表をどのような国民の予防行動につなげるか (事務局案: 資料2 P. 12) 【通し頁42】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・呼びかけ内容は、相手が高齢者、スポーツ選手・監督など様々で対処が違い、統一的なセットは難しい。 ・屋外の運動への警戒ばかりでなく、屋内の運動でも警戒すべきことにも留意すべき。 ・国民への注意事項は非常に細分化されているが、メインは高齢者、労働、スポーツで3つに簡潔にまとめてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・呼びかける内容については、関係省庁や関係機関が活用できるよう行動例を整理してお示します。 ・検討会資料2-1のアラート発表時の行動例の資料を一部修正します。 ・高齢者・労働者・スポーツを中心に、学校・農業従事者等の行動例を本格実施に向けて整理します。
<p>資料3: 「今夏の先行実施と検証」(案) 論点7. 今夏の先行実施でどう検証すべきか (事務局案: 資料3 P. 2) 【通し頁48】</p>	<p>(第2回検討会で議論予定)</p>	
<p>論点8. 令和3年度の本格実施に向け、今夏の先行実施で特に検証すべき点 (事務局案: 資料3 P. 3~5) 【49-51】</p>	<p>(第2回検討会で議論予定)</p>	

その他 論点9. 名称	<ul style="list-style-type: none"> ・「熱中症警戒アラート」から”警戒“を削除して「熱中症アラート」とすべきでは。 ・言葉の周知を高めるため警戒をとり「熱中症アラート」や、若い人には「熱アラ」となってもよい。 ・「熱中症アラート」はわかりやすい。 ・「熱中症危険アラート」はどうか。 ・名称については、「アラート」という言葉を使うかが検討事項。直ちに行動しなければならないのであれば使わない方が良い。 「アラート」という言葉は、高齢者には馴染まない。分かり易くかつシンプルな名称がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名称については、いただいた御意見の中には、既に使用されているものなどもありましたので、事務局で整理をしながら、本格実施に向けて、今後検討を進めてまいります。
論点10. アラートや暑さ指数の色の統一	<ul style="list-style-type: none"> ・注意（緑）、警戒（黄色）、危険（赤）などと、アラートは新しい色で一般にアピールすべき ・色については、今までの色とは決別した方がよいと思う。「大雨警戒レベル」は、色覚障がいの方にも判別できて危険を感じる色合いを取り入れているため、それを参考に検討してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省HPの熱中症予防情報サイトで使用している危険（赤）以下、5段階の指針に合わせた色は、色覚障がい者等にも配慮した色使いとしていることから、引き続き今の5色を基本としたいと考えています。ただし、熱中症警戒アラート（試行）が発表される際の表示方法は、見る国民の分かりやすさの観点から、報道等でも統一することが望ましいと考えています。どのような表示方法が良いか、本格実施に向けて委員の皆様にも相談しながら引き続き検討します。